



27 議委、第 32 号
平成 27 年 7 月 16 日

南会津町議会議長 五十嵐 司 様

南会津町議会産業建設委員会
委員長 湯田 賢太郎



委員会調査報告書

本委員会の所管事務調査について、調査の結果を別紙のとおり、会議規則第 77 条の規定により報告します。

別 紙

1 調査事件 南会津町館岩地域における薬草栽培について

2 調査の経過 ・平成27年6月26日(金)

・出席者：湯田賢太郎・阿久津梅夫・森秀一・湯田良一・湯田哲・星光久
議会事務局 齋藤二郎

3 調査の結果

◎現地調査[南会津町上ノ原地内 平野薬用植物園]

対応者：富樫繁夫 氏

◎説明事項

富樫氏は元大学教授で、専門は「医薬品の合成」であった。30年程前から旧館岩村上ノ原地内に別荘を所有し、趣味のゴルフや魚釣りの拠点としてきた。退職後は、上ノ原地内において「薬草の栽培」に取り組んでいる。

南会津町は、標高的に低地と高地の中間に位置し、多種多様な薬草が生育している宝庫である。平野薬用植物園では、月見草、ウコギ、タラの芽、野ブドウ、トウキ、甘草(カンゾウ)、シコン、クコ、行者ニンニク、ツル人参、山ウド、マムシ草などを栽培している。

薬事法の関係で、個人で薬草を加工し販売することはできないが、薬草は古来民間治療薬として重宝されてきた歴史がある。

また、漢方薬の原料となる薬草はほとんどが中国からの輸入品が占めており、国内での生産が望まれている。

公益社団法人東京生薬協会では、薬草の国内栽培を支援するため「薬用植物国内栽培事業」に取り組んでおり、栽培指導員の派遣や種苗の提供、栽培技術の提供などを行っている。秋田県美郷町、八峰町では、東京生薬協会と「薬用植物国内栽培の促進に関する連携協定」を締結し、その地域・気候に適した薬草の試験栽培を開始している。

4 所 見

本町においては、近年、耕作者の高齢化や不在地主の増加などにより耕作放棄地が町内に至る所に散見される。地理的にも薬草の栽培に適した地域であると思われる。

薬草が転作作物の一つとなれば、耕作放棄地の解消、農用地の適正管理が図られ、高齢者の生きがい対策にも貢献するものと思われる。

栽培から販売までを一体的に推進することが重要であり、先進地である秋田県美郷町、八峰町への視察研修を8月下旬に実施し、本町での薬草栽培の可能性を探りたい。



富樫先生（左から2番目）と産建委員



薬草の標本棚



薬草園で栽培しているマムシグサ



薬草園の様子